

**平成30年度**  
**中頓別町職員社会人採用試験実施のご案内**

1. 職種

一般行政事務

2. 採用予定人員

若干名

3. 採用予定年月日

平成30年7月1日

4. 受験資格

(1) 昭和34年4月2日以降に生まれた者

(2) 大学卒業後5年、短大・高専・専門学校卒業後7年、高等学校卒業後10年以上一般事務職員としての経験を有する者

(3) 普通自動車運転免許（AT限定可）を所持している者

(4) 日本国籍を有しない者又は次のア～エのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 中頓別町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験概要

(1) 筆記試験

ア 実施日 平成30年4月21日（土）午後1時30分開始

イ 会場 中頓別町役場（北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6）

ウ 内容 SPI3（基礎能力検査及び性格検査）

## (2) 面接試験

- ア 実施日 平成30年4月21日（土）、22日（日）のいずれか1日を指定（予定）  
※4月21日（土）については、筆記試験終了後となる予定です。
- イ 会場 中頓別町役場（北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6）
- ウ 内容 個別面接

## (3) 留意事項

受験者全員に筆記試験と面接試験を実施します。

## 6. 申込方法

- (1) 受付期間 平成30年2月13日から3月30日まで
- (2) 提出方法 郵送（3月30日消印有効）又は持参（月～金曜日の午後5時15分まで。  
土日祝祭日は受付できません。）
- (3) 提出先 〒098-5595  
北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6  
中頓別町役場 総務課総務グループ

## 7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付）
- (2) 最終卒業学校の成績証明書
- (3) 資格を有する場合は、それを証するものの写し
- (4) 自己PR（A4版任意様式）  
今までの職務経験により得た強みや中頓別町の職員となった場合、どんな仕事をしたいか、自分の長所、短所等について具体的に記載すること。

## 8. 合格から採用まで

- (1) 合格者には「採用試験合格通知」を送付します。その後、健康診断書（採用予定年月日より3か月以内に健康診断を行ったもの）を提出していただきます。
- (2) 提出された健康診断書の内容を確認し、最終合格者を決定することになります。
- (3) 採用予定年月日は平成30年7月1日ですが、最終合格者の希望を考慮することも可能です。
- (4) 受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取り消します。

## 9. 採用条件

給与及び諸手当は「中頓別町職員給与条例」等の規定に基づき支給します。その他の勤務条件についても、中頓別町の条例等の規定に基づき決定します。

## 10. その他

(1) 開始時刻に遅れた場合、受験ができません。ただし、公共交通機関の遅延・不通による場合は認める場合があります。

(2) 試験日当日の持ち物は次のとおりです。

ア 受験票

イ シャープペンシル又は鉛筆 (HB、B又は2B)

ウ プラスチック消しゴム

(3) 試験会場には時計がありません。必要に応じて各自で時計を持参してください。

※スマートフォン等の機器を時計として使用することはできません。

## 11. お問い合わせ先

〒098-5595

北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6

中頓別町役場 総務課総務グループ

TEL : 01634-6-1111 / FAX : 01634-6-1155

E-mail : somu@town.nakatombetsu.lg.jp

URL : <http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>